

永住外国人への地方参政権付与

参政権付与は住民自治と民主主義の発展に寄与
逆行する意見書には反対

外国人の地方参政権問題が注目されている中、廿日市市議会では、「慎重対処を求める意見書」が賛成多数で可決されました。
反対 10...日本共産党市議団（大畑・植木） 公明党（細田・砂田議員） 社会市民クラブ（広畑・石原・三分一・小泉議員）
成蹊会（高橋議員） **市民クラブ**（井上議員） **賛成 19**
 文言は「慎重対処」ですが、参政権付与に消極的な意思がうかがえる意見書です。

日本共産党は、「地方自治体の運営は、全住民の参加が憲法の保障する地方自治の原則」と考えています。「地方参政権法案」を1998年から数回国会に提出しています。（保守・自由・民主・公明党も法案提出）地方自治体レベルでも、地方参政権付与推進の意見書採択は約半数の自治体に及んでいます。

しかし最近、「保守の再生」を掲げる自民党などが「日本会議」のような改憲勢力と連携し、各地で反対運動を組織、「参政権付与で、外国人の意のままになる」と、危機感をあおっています。廿日市市議会でも「外国人永住者に主導権を握られる」（半明議員賛成討論）などの発言が見られます。

OECD（経済協力機構）加盟国では30ヶ国中26カ国が、外国人に地方参政権を付与、国際的にみても付与すべきです。



大畑美紀議員

・後期高齢者医療保険料が4月から引き上げられる（広島県広域連合で決定）。医療費や75歳以上人口の増により自動的に保険料が引き上げられるなど、問題の多い制度であり、廃止すべきである。

・（国保税引き上げ 親子4人、年収300万円の標準家庭で、約2万円 30万円に）

・国保税の引き上げで、市民負担が増え、滞納増も懸念される。補助を削減した国の責任が大きい。命にかかわる問題であり、繰入増などで増税しない努力を。

国民健康保険税引き上げに

22年度予算

22年度当初予算案は、一般会計、国保・後期高齢者医療特別会計はいずれも反対3（大畑・植木・井上議員）賛成26で、国民宿舎特別会計は反対2（広畑・井上議員）賛成27で可決されました。
 また、国保税の引き上げが賛成多数（反対3）で可決されました。

3月議会報告

3月2日～18日

日本共産党市議団の反対討論 主なもの

- ・職員削減ではなく、特に福祉など民生分野は拡充を。官製ワーキングプアにつながる嘱託や臨時を増やさず、正職員体制を。
- ・下平良二丁目埋立や宮島SAインターチェンジなど不要不急の公共事業はやめ、多額の税金は市民生活を支えるために。
- ・認定子ども園は、一時的な待機児童解消にはなるが、保育制度改悪の一つであり、本来、市が実施義務、責任を持つべきもの。
- ・大規模林道建設中止を。大規模林道償還金助成は問題がある。
- ・農業振興では市の積極的な姿勢が見えるが、強制的な減反はやめるべき。
- ・全国一斉学力テストへ参加はやめ、遅れている教育条件整備を。

大畑議員 予算委員会での主な質疑

地区集会所は高齢化等で維持や改修などが困難なところも。要望があれば市有集会所に。公民館や小中学校施設の登録団体の使用料有料化で利用しにくくなった。見直しを。防災無線での火災緊急通報は番地での放送だが、小字名があるとわかりやすいがどうか。作業路開設工事は環境に配慮した工法を。合併設計画にある玖島保育園の整備費は乳児保育・延長保育できる保育園や児童館などの併設整備にも充てられるのではないかと。保育園整備の際の備品購入は地元業者を。自主運営の放課後児童クラブが運営しやすいう補助を。さらには直営方式に。県の道路計画では23年度まで棚上げになっている虫道廿日市線整備再開の強い要望を。渡の瀬地区の防災行政無線整備は。

市の一般職・常勤職員数は21年度981人、22年度967人です。（4月1日）生活保護関係は1人増員されましたが、民生関係全体では昨年度に比べ7人減です。

支所職員の配置

		H20.4.1	H22.4.1
佐伯支所	支所職員	23	23
	本庁機関	16	15
吉和支所	支所職員	14	13
	本庁機関	0	0
大野支所	支所職員	24	24
	本庁機関	13	13
宮島支所	支所職員	25	24
	本庁機関	8	7

新はつかいち

2010年
 5月1日
 初夏号
 日本共産党
 廿日市委員会
 宮内 4282-1

無料
 生活・法律相談
 弁護士が相談にのります。お気軽にご相談ください。
 事務所又は
 大畑 74-2310
 植木 36-2728
 まで



日本共産党
 無料生活・法律相談
 毎月第2日曜 午前10時～

西部地区事務所
 37 - 0171

過疎地域・辺地・住宅団地実態調査を実りあるものに

大畑 過疎地域・辺地、限界集落の実態調査の後、住宅団地実態調査が実施される。市民生活や、ちづくりにとって非常に重要な調査である。

過疎地域・辺地等実態調査は調査会社に委託されたが、アンケート項目設定や実地調査には、本市職員や中山間地の実態をよく知る人物、専門家がかわり、調査から結果の分析、支援策の検討など同じメンバーで取り組むべきではないか。また大学と連携し、教授や学生のフィールドワークとしての協力も考えられるがどうか。両調査とも実りあるものにするために方法の再検討を。また、一部地域への支援であっても、まちづくりとして全市民の利益につながるという市民合意を得るための市の努力を。

答弁 分権政策部長

過疎地域・辺地等実態調査はコンサルタント会社に委託したが、地域事情に詳しい調査員の雇用を条件とした。大学との連携は、研究課題やタイミングが一致しないと実現せず、採用しなかった。住宅団地実態調査は地域と連携して、調査の分析から解決方法の検討までを行う。

総合計画の「多様な地域特性を生かした交流・定住を進める」ために、地域の視点で施策を検討したい。

現在、国は上水道事業との統合を条件に簡易水道事業への補助を行っており、市は補助適用できる間にと、簡易水道整備を急いでいます。しかし、統合で経費はさらに厳しくなり、住民負担にはね返ることが予想されます。国の方針は撤回すべきです。

大畑議員の一般質問



傍聴にお越しく下さい。各支所でも、一般質問など本会議をテレビ中継していますので視聴できます。

合併の検証をせよ ～このうえ「道州制」は危険～

大畑 平成の市町村合併で地方は疲弊している。民主党は「道州制」の導入も有りとしており、そうなればさらに地方が衰退する。「地域主権」は住民自治を軽視、財界が強く望む道州制は住民自治のさらなる破壊につながる。

合併が地方行政と住民の暮らしに及ぼした影響は、功罪や課題など現時点での検証はどうか。

新政権の進める地方分権改革について市長の見解を問う。「地域主権」の考え方や「道州制」導入は危険であり、市長として批判の声をあげるべきだがどうか。

「地域主権」の「地域」とはどの範囲を指すのかあいまいです。「道州制」による巨大な自治体は、基礎自治体の体をなさず、住民自治の破壊が起こり、地方はさらに衰退します。合併が何をもたらしたが、しっかり検証すべきです。

答弁 市長 合併は都市総合力の強化など効果をあげた。市民アンケートでは、編入した地域の暮らしへの影響評価は、やや厳しい。社会状況をみると、合併がなかったら、小規模自治体にとってはさらに厳しい状況になっていたのではないかと。住民の声が届きにくくなったとの課題には、地域の声を市に届ける仕組み確立の途上である。今後明らかになる課題へも対応していきたい。

新政権の「地域主権」の考え方は、本市のめざす住民自治の考え方に反するものではなく、地域の主体的な施策展開のための改革となることを期待している。ただしこの改革が、本来国・県の担うべき事務の放棄や、財源を伴わない仕事の押しつけにならないよう、国に要請してきた。今後もの確に対応したい。

市民負担を増やさない上下水道事業を

大畑 合併後 水道料金・下水道使用料の統一により、多くの世帯が負担増となった。今後、簡易水道と上水道の事業統合が行われれば、さらに住民負担を増やす結果になる。市はすでに水道事業の窓口業務を民間委託したが、生死にかかわる水の供給はあくまで行政が責任を持つて業務にあたるべきである。

民間委託すれば、行政が持っていたノウハウは失われ、長期的にみて市民へのメリットはない。民間委託せず、市直営のまま維持できるよう基準外繰出などの措置が行えるようにすべきだがどうか。

採算の取りにくい中山間地の簡易水道事業を、公営企業法適用の上水道事業に統合する方針は見直しを。簡易水道補助制度の打ち切りや、上下水道事業への統合を強制的に進める国の方針には反対し、地方交付税の十分な手当てを求めるべきだがどうか。

答弁 水道局長

民間委託はコスト削減の一つの方法であるが、必ず実施するといわけではない。

H19年に総務省から「簡易水道事業統合推進要綱」が通知され、厚労省は国庫補助制度の見直しを行い「H28年度までに事業統合を行う計画をH21年度までに策定した場合に限り、H28年度までに簡易水道事業に係る施設国庫補助制度の適用対象として認める」としており、本市でもH28年度末までに事業統合する（吉和地区以外）計画である。市民に負担転嫁しないよう、現行制度の有効活用で事業運営したい。

国庫補助制度や地方交付税措置の充実を、引き続き国に要望していきたい。